

## 尾鷲市農業委員会 令和7年2月定例会 議事録

1. 開催日時：令和7年2月6日(木) 午前10時00分から午前10時40分
2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館1階小会議室(円卓)
3. 出席委員(8名)

委員	会長	3番 高村 敦夫
		1番 庄司 和稔
		2番 北村 都志雄
		4番 野田 泰史
		5番 黒 次美
		6番 三鬼 早織
		7番 日下 浩辰
		8番 塩津 史子

農地利用最適化推進委員	相賀 康史
	濱野 薫久

### 4. 欠席委員

### 5. 議事日程

#### 1. その他

### 6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山 有朋
事務局次長	野田 憲市
事務局書記	川村 星太

### 7. 会議の概要

議長

ただ今から令和7年2月の定例農業委員会を始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。私事ですが、先月は体調不良で欠席し、名簿を欠いてしまい申し訳ありませんでした。改めて、農業委員の皆さん、そして事務局の皆さんにはご指導・ご協力をよろしくお願いします。

それではただいまから議事に入ります。本日の署名委員を指名いたします。5番の〇〇さん、6番の〇〇さん、よろしくお願いします。それでは議案第1号の審議に移ります。皆さん、議案第1号「農地法第3条の規定による許可について」をご覧ください。

事務局

農地法第3条の規定による許可について説明いたします。  
関係資料の1ページをご覧ください。

所在は尾鷲市〇〇、地目は〇〇、面積は52平米、譲渡人は三重県〇〇在住の〇〇さん、譲受人は尾鷲市〇〇在住の〇〇さんです。申請理由は所有権移転により当該農地を取得し、野菜栽培を行うためです。

〇〇委員

概要ですが、〇〇、〇〇から約50m下った場所です。資料1・2ページをご覧ください。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。所有権移転に伴う対価はないと記載があります。資料5ページの営農計画書では、ネギ・パセリ・大葉を栽培するとのことでした。

資料7ページに現況写真がありますが、茶色い壁の家の前に畑があり、その家も〇〇さんが購入されたようです。日当たりもよく、草刈りも行き届いています。

〇〇委員

これは住宅と一緒に畑も購入されたという理解でよいですか。

事務局

はい、宅地と同時に農地も含まれていたようです。

〇〇委員

大曾根のあたりは街中ですが、野生動物の被害はどうでしょう。シカよりもカラスとか鳥類が多い印象はあります。

事務局

山側には猿が出る場合もありますが、住宅地がクッションになっているので、被害は少ないと聞いています。

〇〇委員	いずれにせよ、遊休地として放置されるより野菜を作っていた方がいるのはありがたいですね。営農計画を見るとネギ・パセリ・大葉とあり、家庭菜園的な規模のようです。
事務局	他にご意見がなければ採決します。議案第1号に賛成の方は挙手をお願いします。（挙手全員）可決いたします。
議長	続いて議案第2号非農地証明願いについて審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	非農地証明願いについてです。資料1ページをご覧ください。 所在は尾鷲市〇〇、〇〇番〇〇、いずれも地目は〇〇です。面積は〇〇平米、〇〇平米です。申請者は尾鷲市〇〇在住 〇〇さんです。申請理由は平成9年2月に隣接地に住宅を建築し、本件土地はその敷地の進入路として利用してきたため。現況地目と登記を一致させるための申請いただいております。
〇〇委員	説明の通りです。〇〇さんは平成9年に隣接地に住宅を建てています。本件土地はその進入路として使用され、平成28年頃にコンクリートを打設しています。固定資産税も宅地として課されているようです。写真（資料10ページ）を見るとコンクリ舗装されていて、農地としての利用はされていないようです。
〇〇委員	なるほど、長年進入路として使われているのであれば非農地として問題はないと思います。
議長	他にご意見がなければ採決します。議案第2号に賛成の方は挙手をお願いします。（挙手全員）可決とします。 その他、事務局から報告事項などはありますか。

事務局 はい。まずは遊休農地の増加についてです。農業委員会と市が協力して、市民農園という形で遊休化している畑を区画し、栽培を希望する方に貸し出しています。昨年9月に中川の中心部裏で10区画用意しましたが、問い合わせも多く、追加で160平米ほど拡張しようとしています。初心者向け3m×5m区画や、慣れてきた方に30平米ほどの区画を用意しており、3月上旬に募集し3月中旬に利用者を確定する予定です。

〇〇委員 実際に、利用者同士の交流もできていて、ベテランの方が新人の方にアドバイスするなど好循環が生まれています。今後は遊休地の持ち主が「使っていていいよ」という場合に区画化し、利用拡大を図っていきたいと考えています。

事務局 次に、15日に行う農業イベントについてお知らせします。餅まきやパネルディスカッションもあり、「ウェルビーイングと農業」というテーマで専門家や当委員会の委員も登壇します。ぜひお越しください。餅まきは14時半からを予定しています。

〇〇委員 個人的な案内ですが、クラウドファンディングで選果機の導入を目指しています。JAの選果機が撤去され、次世代の有機栽培や甘夏栽培の継承が難しくなっている現状があり、1台導入することで若い方たちにも使っていただきたいという思いです。2月14日から始まりますので、もし賛同いただけるようでしたらご協力をお願いします。

J A解散で選果機がなくなると、出荷体制が整わないので大変ですね。新規就農者の投資負担を抑えられる仕組みがあれば、甘夏栽培も続けやすいと思います。

事務局 中間管理機構を通じて農地の貸借を進めたり、遊休農地を活用できる人材を育てたりと、農業委員会としても連携を図ってまいります。

議長 他にご意見はありませんか。ないようですので、これで2月の定例農業委員会を閉会といたします。

議事録署名委員

議事録署名委員